

AOAO SAPPORO すいぞくかんクラブ 会員規約 (パスポート型入館券 利用規約)

第1条 (規約の適用)

本規約は、株式会社青々 (以下「当社」という) の運営する AOAO SAPPORO (以下「当水族館」という) の会員制度「すいぞくかんクラブ」への入会を希望するお客様 (以下、入会手続きを完了したお客様を「会員」という) 及び会員に付与されるパスポート型入館券 (以下「パスポート」という) を利用するお客様に適用されるものとします。なお、本規約に定めのない事項については、法令又は一般に確立された慣習によるものとします。

第2条 (パスポート)

パスポートをお持ちの方は、当水族館が定める利用可能時間内の入館可能時間内に入館することができます。但し、当水族館が利用除外日を決めた場合又は当水族館が定める休館日は入館することはできません。

第3条 (有効期間)

1. 会員資格の有効期間はパスポートの有効期間 (以下「有効期間」という) と同一とし、会員区分に応じて定める期間に応じ、パスポート発行当日を起点に算出します。
2. 前項にかかわらず、有効期間の最終日が利用除外日又は当水族館が定める休館日に該当する場合は、その直前の営業日が有効期間の最終日となります。
3. 理由 (休館、展示・プログラム・パスポート特典・その他当水族館に関する一切の事項の変更、中止等) の如何を問わず有効期間は変更や延長はいたしません。但し、当水族館が別途認めた場合はその限りではありません。

第4条 (対象者)

1. パスポートは、会員本人が利用する場合にのみ有効です。本人以外の利用はできません。
2. 会員本人であることの確認として、身分証明書等の提示を利用時に当水族館が求めることがあります。なお、利用時に本人と特定できない場合は、利用をお断りします。

第5条 (料金)

会員区分は、有効期間開始日時点の年齢で設定しています。学年の切替は4月1日付とします。なお、当社の責めに帰すべき事由による場合を除き、お支払いただいた料金は返金いたしません。

第6条 (禁止事項)

1. 入会手続き完了後の、キャンセル・払戻し・登録者の変更は理由 (休館、展示・プログラム・パスポート特典・その他当水族館に関する一切の事項の変更、中止等) の如何を問わずできません。但し当水族館が別途認めた場合はその限りではありません。
2. パスポートは会員本人の利用、本人以外の第三者への貸与、譲渡、質入れ、転売、複製等はできません。
3. パスポートが不正に利用された場合 (パスポート券面の改ざん・ご本人様以外の使用・不正申込等) お客様において当水族館内で法令に違反もしくは公序良俗に反すると思われる行為、そのほか他のお客様に対し迷惑となる行為が認められた場合、お客様が当水族館スタッフの指示に従わない場合、又はお客様が暴力団員及び暴力団関係者 (これらの者でなくなってから5年を経過していない者を含む) 等の反社会的勢力に該当する場合には、残存期間にかかわらずパスポートをご返却いただきます。この場合、返金はいたしません。また、その後も再入会いただけない場合があります。

第7条 (入館)

当水族館が定めた場合には、入館をお待ちいただく場合があります。また、入館時間も当水族館が定める時間が適用され、他の規定に優先されることはありません。

第8条 (提示)

入館の際は、パスポートをスタッフにご提示ください。提示のない場合は通常の料金支払が必要となります。
またご提示がない場合、会員に提供される各種特典を受けることはできません。

第9条 (盗難、紛失、破損)

1. パスポートの紛失、盗難又は破損により、再発行を希望する場合は、入会手続き時に登録した会員情報を特定できる身分証明書等を提示の上、会員本人による申請が行われた日及び当社が別途定める再発行期間基準に基づき、有効期間内のパスポートに限り、再発行を申し受けるものとします。
2. 再発行の申請は、AOAO SAPPORO チケットカウンターに会員本人から行われるものとし、再発行手数料として500円 (税込) を必要とします。

第10条 (更新)

会員の更新は、サブスクリプションサービスによる自動継続を除き、対応いたしかねます。有効期間満了後も継続してサービスの利用を希望する場合には、再入会手続きを行うものとします。再入会手続きを行う際には、その手続きを行う時点で販売している商品や利用条件に利用者は従うものとします。

第11条 (パスポートの提供形態)

1. 当水族館は、入会手続き時の申出により、カードタイプ又はデジタルタイプのいずれかにて利用時に提示する券面を提供します。
2. 有効期限内のパスポートについて、異なるタイプの券面 (カードタイプ→デジタルタイプ、デジタルタイプ→カードタイプ) に変更することはできません。
3. デジタルタイプにて提供を希望する利用者は、別に定める「デジタルパスポート利用規約」に同意するものとします。

第12条 (利用者個人情報)

1. 利用者の登録情報及びその他当社が取得した利用者の個人情報 (利用者のコンテンツの内容及び発信者情報を含む。以下「個人情報」とする。) は、サービス基盤として株式会社80&Companyが提供するQRGO上で当社が保有・管理するものとし、個人情報保護法、関係法令、プライバシーポリシー (<https://aoao-sapporo.blue/privacy-policy/>) 及び本規約の規定に従って適切に取り扱われるものとします。
2. 当社は利用者の個人情報を以下の目的のもと、利用することができるものとします。
(1) すいぞくかんクラブに付随するサービス・特典の提供
(2) 当社または当社サービスについてのご質問、ご意見、お問合せ等へのご回答またはご連絡
(3) 利用者の皆様による購入・問合せに関するご連絡 (主催者に対する購入・問合せ内容の伝達、利用者の皆様に対する主催者からの回答等の伝達、利用履歴の確認、その他当社サービスの提供のために必要な連絡)
(4) 当社サービスに関する重要な連絡等、当社サービスを運用する上で必要な事項に関するお知らせ
(5) 当社及び第三者の商品等 (旅行、保険その他の金融商品を含む) の販売、販売の勧誘、発送、サービス提供
(6) 料金請求、課金計算
(7) 決済サービス、物流サービスの提供
(8) 当社及び第三者が利用者の皆様に有用だと考えるメールマガジン、またはお知らせの送信、広告の表示、ダイレクトメールの郵送
(9) 当社サービス上において表示するコンテンツや広告等を個別のお客様向けに最適化及び広告効果を測定するため
(10) キャンペーン、懸賞等の抽選および賞品等の発送並びにこれに関連した応募者へのご連絡
(11) 当社サービスに関連するアンケートの実施
(12) 当社サービスの改善、新規サービス開発等に必要データの解析や分析
(13) 当社サービス利用促進、当社サービス説明・紹介等

3. 当社は以下に定める場合には、利用者の個人情報を第三者に提供又は開示することができるものとします。
(1) 利用者の同意がある場合
(2) 裁判所、検察庁、警察、税務署、弁護士会又はこれらに準じた権限を有する機関から開示を求められた場合

(3) 当社が行う業務の全部又は一部を第三者に委託する場合
(4) 当社に対して秘密保持義務を負う者に対して開示する場合
(5) 当社の権利使用に必要な場合
(6) 当社が合併、事業譲渡その他の事由による事業の承継の際に、事業を承継する者に対して開示する場合
(7) 個人情報保護法、特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律に基づく場合その他の法令により認められた場合
4. 当社は、提供元に対してサービス基盤の運用及び管理を委託し、これに伴い利用者の個人情報を以下の目的で提供元に利用させるものとし、利用者はこれにあらかじめ同意します。
(1) 本サービスの維持、不具合対応のため
(2) アフターサービス、問い合わせ、苦情対応のため

第13条 (統計データ等の閲覧、利用)

当社は、登録情報及び利用者の本サービスの利用履歴等を、特定の個人を識別できないように加工、集計及び分析した統計データ等を作成し、当該利用履歴又は統計データ等を何らの制限なく閲覧、利用 (第三者に閲覧、利用させること、マーケティング資料としての提供、本サービスの新機能の開発、市場の調査を含みますが、これに限られません) することができるものとし、利用者はこれをあらかじめ承諾します。

第14条 (本規約の変更)

1. 当社は、利用者に変更内容を告知のうえ、本規約を追加・変更することができるものとします。
2. 本規約の追加・変更は、当社が別途定める場合を除いて、当社が当該追加、変更の内容を事前に通知し、告知した効力発生日から効力を生じます。その後利用者を利用する際には追加、変更後の利用者規約が適用されるものとし、利用者及び利用者が当該追加、変更に同意したものとみなします。ただし、別途適用開始時期が定められている場合は、これに従います。

第15条 (分離可能性)

1. 本規約の規定の一部が法令に基づいて無効と判断されても、本規約のその他の規定は有効とします。
2. 本規約の規定の一部がある利用者との関係で無効とされ、又は取り消された場合でも、本規約はその他の利用者との関係では有効とします。

第16条 (準拠法)

本規約は、日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとします。

第17条 (管轄裁判所)

利用者当社との間で訴訟が生じた場合、本社所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則

第1条 (施行日)

本規約は、2023年12月23日より施行します。

第2条 (改定日)

本規約は、2024年7月1日に改定し、同日から適用します。